

継続願

てつづきの流れ

在学生サイト

在学生サイトに奨学金に関する情報を掲載しています。随時、必ずご確認ください。

保護者の方にも、掲載内容についてお伝えください。

最新情報をご確認ください



◆在学生サイトに下記内容を掲載しております。必ず確認して、よく理解したうえで、申し込みをしてください。

ネットで『学生専用サイト 京都芸術デザイン専門学校』で検索

給付奨学金概要



貸与奨学金概要



お問い合わせ先

奨学金に関するお問い合わせは、メールでご連絡ください。窓口や電話では、すぐにお答えできません。※画像などを添付いただくとスムーズに対応できます。

コチラからメール送信



STEP①

①継続願の下書き用紙(貸与)を記入する！

※収入や支出金額、作文などを入力する必要がありますので、スムーズに入力できるよう事前に準備してください。(おおよその金額で大丈夫です。)

また、**奨学生番号ごと(貸与一種・二種)全てに入力が必要です**ので、それぞれ準備をしてください。

※期日までに提出がなければ、2025 年度に奨学金を受けることができません。

※貸与奨学金を継続しない(2025 年度に奨学金を受けない)場合も、「継続しない」ことを入力するために、入力は必要です！

STEP②

②スカラネットパーソナルにログインまたは新規登録する！

※まだ登録していない方は、新規登録をしてください。

※奨学生番号のどれかひとつの奨学生番号で登録していれば、全ての奨学生番号の継続願提出ができます。

STEP③

③画面の指示に従って、下書き用紙の内容をスカラネットに入力！

※期日までに提出がなければ、2025 年度に奨学金を受けることができません。



貸与奨学金を継続しない(2025 年度に奨学金を受けない)場合も、「継続しない」ことを入力するために、入力は必要です！
※下書き用紙 P3-D[奨学金の継続を希望しません]を選択して入力！



奨学生番号のボタンをクリック

※貸与全て(最大 2 つ)奨学生番号ごとに入力が必要です！

「奨学金継続願提出」のボタンをクリック

貸与奨学金の「3.収入」-「4.支出」=35 万円以下差額が35万円以下になるように入力してください
※36 万円以上では提出をしない



STEP④

④受付番号をメモする。またはスクリーンショットで撮影する！ 期日までに入力(提出)する！

入力完了後に表示される「受付番号」を必ず控えてください。

表示されない場合は正しく提出できていない場合がありますので、再度入力してください。

事務局窓口への提出は不要です！

継続てつづき完了！

裏面も確認

【辞退/継続しない方について】 貸与奨学金

「辞退」「廃止」又は「継続しない」の場合 は2025 年 3 月で貸与終了 ⇒ そのままにしていると、**2025 年 1 0 月の在学中から返還開始**
「在学猶予届」をスカラネットバー ソナルより提出することで、在学中は **返還が猶予されます。** ※在籍猶予手続き方法は右記 QR コードで確認

学校番号：662023-00 学校種別：専修学校専門課程 を入力

提出期限は **2025 年 4 月 1 日～4 月 3 0 日**です。

5 月下旬から6 月上旬の予定で、返還に関する必要書類を配布予定です。



■ 適格認定について

学業成績と「継続願」の内容などをもとに、学校が日本学生支援機構へ奨学金継続について報告します。

学業不振の場合は、奨学金の交付が打ち切りとなる可能性もあります。奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

詳細は、機構 HP に掲載されている「奨学生のしおり」(貸与／給付)で確認してください。



【貸与奨学金】

適格認定には、①継続、②警告、③停止、④廃止の 4 つの認定区分があります。

①継続 と ②警告 の場合のみ、2025 年 4 月分の貸与奨学金が振り込まれます

【適格認定の 3 つの要素】

- ①人物 … 学校生活における態度・行動
- ②学業 … 修業年限（2 年）での卒業の可否等
- ③経済状況 … 奨学金の必要性・適切な貸与月額

【給付奨学金】

適格認定には、①継続、②警告、③停止、④廃止の 4 つの認定区分があります。

①継続 と ②警告 の認定を受けた場合のみ、2025 年 4 月分の給付奨学金が振り込まれます。

ただし、②警告 に 2 回連続して該当すると、④廃止 の認定を受けて給付奨学生としての資格を失います！

（前回 9 月の適格認定時に ②警告 に該当している方が今回も ②警告 に該当した場合、④廃止 です。）

認定基準などの詳細は、「給付奨学生のしおり」p.24～25 に掲載されていますので必ず確認してください。

【Q & A】よくある質問

Q：収入と支出の金額が分かりません。

A：保護者の方にも相談して、領収書や通帳明細などを確認して計算・入力してください。

Q：正しく入力をしているはずなのですが、エラーが出ます。

A：全角、半角の設定を確認してください。

作文の入力では、数字も全角で入力してください。

Q：学費はいくらですか？

A：基本的には年間 120 万円です。

ただし、修学支援新制度(給付奨学金)により授業料の減免を受けている場合は、減免後の金額で入力してください。金額は在学生サイトにて確認できます。

Q：奨学金を複数受け取っているときはどうしたらよいですか？

A：奨学生番号ごとに入力をしてください。

貸与奨学金第一種、第二種の 3 つの奨学生番号を持っている場合は、2 回入力が必要です。
奨学生番号は配布の封筒に記載しています。

Q：2025 年 4 月以降の継続を希望していないのですが、入力が必要ですか？

A：継続を希望しない場合も入力が必要です。

「奨学金も振込の継続の確認」の設問で、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。
2025 年 3 月以前に奨学金を辞退したい場合は、事務局奨学金担当へメール等でご相談ください。